あおもり
町連だより

第167号
平成16年１月発行

青森市町会連合会
TEL 017(734)2584
FAX 017(734)2587

佐藤久雄会長

明けまして　おめでとうございます

新たに町会長と意見交換の場設定

各町会長に50周年記念誌を配布

明けましておめでとうございます。

町会長そして町会員の皆様には、すがすがしい新年を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

平素、皆様には町会連合会の事業運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げますとともに、各町会において、ごみの分別収集へのご協力をはじめ清掃美化、青少年の健全育成活動など住みよい地域づくりに活動なされているご苦労に対し、心から敬意を表します。

昨年は、10月28日に皆様多数のご出席をいただき、創立50周年の節目を祝う記念式典を盛大に行うことができました。

また、記念事業として発刊する「記念誌」も12月末に完成し、近々各町会長に配布することとしており、今後の町会活動の参考にしていただければ幸いに存じます。

町会連合会は、創立50周年の節目を飛躍台に役員と全町会が心を一つにして更なる発展に向けて努力する決意であります。

さて、迎えた16年は次なる節目への第一歩の年として位置づけし、事業運営の効率化と町会が抱えている課題の的確な把握に努めながら、373の町会、地区連合町会、地域協議会が活動しやすい環境づくりを進め、更なる円滑な運営と活性化が図られるよう支援して参ります。

その対応として引き続き、アパート等入居の町会未加入世帯の加入促進など５事業の継続実施に加え、新たに全町会長を対象とした町会連合会役員との意見交換の場（仮称「町会長会議」）を設け、町会が抱える課題を把握し、町会連合会事業に反映させて参りたいと考えています。

日本一おいしい水を守ろうと、昨年５月に町会連合会がブナ苗を植林

皆様の一層のご理解とご協力をお願いする次第であります。

年頭に当たり、各町会のますますのご発展と町会長、町会員皆様にとってよき年となりますよう祈念いたします。

◇――――◇

16年度の定時総会日程決まる

◇――――◇

16年度市町連定時総会は、12月19日㈮開催の第９回常任理事会で、５月18日㈫午後１時から青森市文化会館で開くことに決定しました。

回覧															

町会連合会

次の節目へ第一歩を踏み出す

10月、盛大に創立50周年記念式典

市町会連合会は創立50周年を迎え、昨年10月28日㈫ホテル青森で、町会関係者ら280人が出席して盛大に記念式典を行いました。

初めに太田巌・町会連合会副会長が開式を宣言、山口精一・常任理事の司会で先人に黙祷を捧げ、佐藤久雄・町会連合会会長が式辞を述べました。

佐藤会長は、この中で町会連合会発足の前夜から今日に至る苦難の道のりを紹介し、「この50周年の節目に、各町会の特性を活かしながら、青森市との連携を大事にし、更なる発展に取り組んでいくことこそ、町会連合会の責務である」と力強く締めくくりました。

次いで記念の特別表彰を行い、佐々木誠造・市長と佐藤会長が25年以上勤続の町会長17人（出席者14人）に表彰状と記念品を授与しました。

来賓の佐々木市長、森山建志・青森警察署長（代理、北村健・地域官）、佐藤幸太郎・函館市町会連合会会長（代理、小川昭夫・副会長）の紹介に続いて、佐々木市長と小川副会長がともに青森市町会連合会のますますの発展を祈念する祝辞を述べ、木村巌・市議会議長の祝電が披露されました。

記念事業として、佐藤会長が佐々木市長にブナ苗木代100万円の目録贈呈を行いました。

このあと、荒川保育園の園児による鼓笛演奏が出席者を感嘆させ、新谷峰三・町会連合会副会長が閉式のあいさつをして、祝賀会に移りました。

式辞を述べる佐藤会長㊤佐々木市長から長年勤続の町会長に特別表彰状授与

特別表彰の17町会長

特別表彰受賞者は次の方々です。

千葉茂三（原別町会長）尾形止次夫（田代平町会長）長尾重蔵（松森団地町会長）加藤庄三（茶屋町南町会長）石戸谷忠夫（沖館第三町会長）高橋正雄（南千刈町会長）阿部正男（出町町会長）相馬幸哉（浪館第五町会長）原田一紀（江渡上町会長）杉澤誠一（北金沢町会長）加藤光三（松元台町会長）工藤盛穂（羽白町会長）斉藤栄三郎（瀬戸子町会長）横浜常蔵（大工町町会長）阿保幸雄（末広町町会長）内山清八（勝田中央町会長）工藤正路（勝田第一町会長）

15年度市表彰　5町会長が受賞

平成15年度の青森市表彰の表彰式が10月27日㈪ホテル青森で行われ、長年にわたって町会長として市勢発展に功績のあった次の５氏が表彰されました。

松山安弘(花園町町会長)　千代谷与三郎(茶屋町町会長)
福井敏雄(金沢町会長)　鶴谷倉吉(嘉重町町会長)
米谷明信(桜町町会長)

着々進む下水道工事
水洗切り替えを呼びかけ

市の下水道水洗化工事は、毎年度着々進められ、14年度末で水洗化可能戸数は86,323戸となっています。

この中で、まだ水洗に切り替えをしていない戸数が約１割に上っていることが、このほど分かりました。

市町連では、青森市が宣言した「衛生都市」にふさわしい住みよい生活環境の整った街づくりを推進するよう、下水道の整備促進を市に働きかけています。下水道の水洗化可能区域内で、まだ水洗に切り替えをしていない方に、ご理解とご協力が得られることを願っています。

青函交流
研修会

事業部会中心にみっちり意見交換

全体交流一本やりを改める

青森・函館両市町会連合会は、ツイン盟約以来13回目となる交流研修会を９月25、26の両日、函館市で開き、青森側40人、函館側49人が出席しました。

今回は、隔年開催が決まってからの１回目で、両町会連合会が事業運営面で抱える諸問題について、きめ細かな意見交換を行うこととし、これまでの全体交流だけによる研修から事業部会を中心とした交流に改め、６事業部会（総務、建設、交通安全防犯、環境衛生、福祉、女性）がそれぞれ「研修課題」を出し合い、函館市総合福祉センターで２時間活発に意見を交わしました。

熱心に意見を交わす青森代表

全体交流は、会場を湯の川観光ホテルに移し、佐藤幸太郎・函館市、佐藤久雄・青森市の両町会連合会長の順にあいさつしたあと、各事業部会交流の結果を函館市町会連合会の各事業部会の代表から報告があり、質疑を行い、１時間の全体交流を終えました。

参加者からは、事業運営の推進体制に違いはあるが、函館側から学ぶべきことが多く、有意義な交流研修会であったとの声が多く聞かれました。

２日目の26日は、「道南四季の杜公園」と「函館山」を見学し、２年後の青森市での再会を誓い合いました。

市が除排雪計画を説明

すべて民間委託業務に

雪盛りは早期処理指導

青森市主催の15年度除排雪事業実施計画説明会が11月26日㈬ラ・プラス青い森で開かれ、市町連から正・副会長、地区連合町会長ら約50人が出席しました。

市側から除排雪事業実施体制及び組織、除排雪の実施方法を中心に説明がありました。

大きな改正点としては、除排雪作業が今年度より直営業務を廃止し、すべて民間委託業務に移行したことです。

続いて、市町連からの「オペレーターの指導について」「交差点付近の雪盛りについて」「雪寄せについて」「県道と市道交差点の段差解消について」などの要望に対し、次の回答がありました。

遵守事項は、講習会等を通じて啓発に努めているほか、徹底を図るため委託業者への除排雪計画書の配布のほか、遵守事項を記載した文書での配布を行い、口頭でも説明・指導を行っている。

市側に要望を述べる出席者

交差点付近への雪盛りについては、機械除雪による多少の寄せ雪は避けられないが、交通事故の発生につながる恐れもあることから、早期の処理を行うよう業者指導に努めている。

◇――――――――◇

不法な路上駐車に警告

青森署、町会とタイアップ

路上駐車は、付近住民にとっては大変な迷惑です。特に冬期間は除排雪の妨害になるばかりか、歩行者、なかでも子供やお年寄り、車椅子利用者の通行に危険を与えます。また救急、消防活動の面からも大きな妨げになっており、各町会では頭

を痛めています。

そこで、市が15年11月に開いた除排雪実施計画説明会でも、大きな問題として提起され、今冬から青森警察署交通第一課が中心になって各町会と連携し、一段と強い態度で「警告」を出していくことになりました。警告のチラシ＝**写真**＝には、

この車の運転者に

警　告

～道路に長時間車を置かないで下さい！

付近住民の目は・・・
迷惑駐車のあなたに
向けられている！

路上駐車は周辺住民にとって大変な迷惑となります

・救急、消防活動への妨害となります
・除雪活動の妨害となります
・歩行者、特に子供や老人や、車椅子利用者などの通行に危険を与えます
・緊急車として通行されます

駐車禁止区域の罰則一覧（警視庁駐車の整備）

駐車の態様等	指定駐車禁止区域	左の指定区域	長時間駐車（道路交通法第51条の2第1項違反）
罰　則	罰則金1万5千円（前科にならない）	罰金20万円以下（前科となる）	3月以下の懲役又は20万円以下の罰金（前科となる）
免責の要件	―	―	―
特に注意する場合	緊急車両が通行の妨害となる場合	駐車禁止標識のないすべての道路（交通規制区域）	

・青森警察署交通第一課（電話723－0110内線415）

町　会

号

理事・部会員研修会

町会長は「地域マネージャー」だ

講演「地域活性化にどう取り組むか」

市町会連合会は12月4日㈭、文化会館小会議室で、東奥日報社監査役・菅勝彦氏（前論説委員長）を講師に迎え、「地域活性化にどう取り組むか」と題して15年度理事・部会員研修会を開き、出席者70人の関心を呼びました。

講演に聞き入る出席者

菅氏は、初めに最近県内でクローズアップされた橋本小学校問題などに触れたあと、青年団や子供会、老人クラブにしろ地域に根ざした活動が非常にやりにくくなっている状況を指摘。さらに町会の歴史を振り返り、戦前に戦争遂行に利用された経緯から、町会に対して抵抗感を持っている人もいるのだということを、歴史事実として一応押えておくべきだと述べました。

というのも今、町会活動への期待が非常に高まっていて、悲惨な事態が起きる前に何とかならなかったのかという指摘が出されているとし、地域活動を何とか盛んにして、住みよい社会を再構築する必要があると強調しました。

このあと防災問題、ごみ収集・処理の問題、雪処理の問題、高齢者給食・福祉施設など幅広い観点からお話を進めました。

最後に、町会においてもアイデアを出す人とか、組織的に動かしていく地域マネージャーが必要であるとし、町会長こそが地域マネージャーであり、連携を深めて盛り立てていただきたいと締めくくりました。

駐車関連の罰則として３つの態様を掲示していますが、それは「指定駐車禁止違反」の場合、反則金１万５千円（前科にならない）、「長時間駐車」の場合、罰金20万円以下（前科となる）、「道路を車庫代わりに使用」の場合、３月以下の懲役又は20万円以下の罰金（前科となる）が科せられるというものです。

市町会連合会では、「青森警察署と連携をとりながら不法、迷惑駐車をなくそう」と、迷惑行為のない社会づくりを前提に呼びかけています。

エコプラザ青森を見学

ルール守るのが第一

行政側との懇談会も開く

ごみの分別収集が始まって今年で４年目になります。しかし、一部住民によるルールの守られない状況が続いており、市町会連合会・環境衛生部会では10月９日、常任理事、環境衛生部会員、地区連合町会長、女性部会員を含む35人の参加を得て、市内戸門にある清掃施設・エコプラザ青森を見学し、清掃センターと懇談会を開きました。

１）エコプラザ青森の見学

この施設は、市内から収集された資源ごみの缶やペットボトル、ビンを選別し、さらに圧縮・梱包のうえ、一定期間に再商品化事業者、あるいは市へ引き渡します。

選別は缶、ペットボトル選別ラインとビン類選別ラインに分かれて処理されていますが、作業工程全体の流れで共通する問題点は、飲み残しや異物が混入している容器、フタをしたままのビン類が多いとのことです。

そのため従業員一人ひとりが容器をきれいにしたり、フタを１本１本手作業で取り外しています。見学者一同、改めてマナーの悪さを痛感しました。

２）清掃センターとの懇談会

１時間ほど施設を見学したあと、施設の会議室で清掃事業所側と懇談会を開きました。初めに事業所側から、収集場所巡回パトロール及び不法投棄防止業務、不法投棄ごみ回収実績、家庭系ごみ排出量の推移、資源ごみ収集量の推移など資料説明があり、最後に資源ごみの分別収集について特に次の協力要請がありました。

エコプラザ青森を見学する参加者

①缶、ペットボトル、ガラスビンは、中身が残っていたり、たばこの吸殻などの異物が混入していると、リサイクルできなくなる。また、悪臭が発生し、作業を著しく低下させる。異物を取り除き、中を水ですすいでから出してほしい。

②化粧品のビン、割れたビン、蛍光管やコップなどのガラス製品は「資源ごみ」には出さないで、「燃えないごみ」に出してほしい。また、スプレー缶やカセットボンベは、使い切ってから穴を開けて「燃えないごみ」に出してほしい。

以上の２点を含めた意見交換では、分別収集徹底、マナーの悪さについて行政、市町連がそれぞれの立場で一層改善に努めることで一致しました。

第26回
町内女性
の集い

各女性部が町会行事に積極参加

「青森市が目指す姿」講話に夢ふくらむ

「第26回町内女性の集い」は11月11日、市文化会館５階大会議室で340人が参加して開かれました。今年も前半は佐々木誠造・青森市長の講話、後半は５ブロックの女性部代表による活動報告を中心に話し合いました。

佐藤久雄・町会連合会会長のあいさつに次いで、佐々木市長が来賓あいさつを兼ねて「市町村合併と青森市が目指す姿」と題してお話をしました。

前段では、日本の人口が平成18年をピークに減少傾向になり、少子高齢化が著しく進み、徐々に財政も厳しくなるなど先行きについて解説。そして浪岡町との合併問題について、合併することになると人口が32万人ほどになり、中核市として機能できると述べました。

そのメリットとして、県と同じ権限を持って、国と直結して物事をやれること。地域住民の声が届きやすくなり、市の判断で決断するので物事の処理が早くなることなどを挙げました。

次いで、平内町との合併が頓挫したことや浪岡町と任意合併協議会をまず持つということになった経緯を説明。また浪岡町民のアンケート調査は合併賛成が60％、うち45％が青森市との合併を望んでいたことを紹介しました。

浪岡町は、町として日本一のリンゴ産地であり、浪岡城址、火の玉伝説、映画祭などがあり、空港がまたがっていて、かかわりがあることも強調。

活動報告で意見を交換

合併が目的でなく、合併後にお互いにもっとよい結果になることを目指したいという熱意が伝わってくる内容でした。

女性部の活動報告では、花壇づくりや夜店で焼きそばを担当したこと、さらにはリサイクルバザーから毎年２万円の寄付を行っているケースも。それぞれ独自の取り組みが報告されましたが、町会の行事にはいずれも積極的に参加しています。また昨年ほどではないが、部員が創部当初より減っているという悩みも共通していました。

ただ時間の制約もあり、活発な意見交換が行われなかったことが課題として残されました。

おらほの自慢

福田町会

通りには花いっぱい

全国大会で表彰受ける

桜川を経て福田橋から東青森駅通りに至る通称“ＲＡＢ通り”。初夏から秋にかけて両側に植えられた約千株のサルビアの赤が映えます。

平成14年８月30日、長野県須坂市で開催された「全日本花いっぱい大会」において、福田町会が青森市緑と花推進協議会の推薦で表彰を受けました。それは14年の「緑花コンクール」で優秀賞を受けたことが評価されたのだと思います。

毎年５月から福田町会と福田婦人会の皆さんによる花壇づくりが始まります。花壇の土おこし、草取り、肥料入れから始まって、サルビア、マリーゴールド、ベゴニア、アリッサムの植え付けで花壇が完成しましたが、その後の手間も大変です。水かけ、草取り、枯れ花の摘み取り、最後は花壇からの株の撤去で半年に及ぶ作業が終わります。

道行く人、車で通る人がサルビアなど色とりどりの花園を見て心和ませてくれることを願い、花いっぱいに飾って、美しい、素敵な街づくりに今後も努力したいと思っています。

長島町会

楽しく三世代が交流

小学校を活動の拠点に

少子高齢化の顕著な長島町会では、「学校開放拡大施策」と「地域コミュニティ活性化事業」の効率的活用の場として、長島小学校で「町会文化祭」を開催し、成功裏に終了しました。

昨年のリハーサルを受けて、今年度は市からの補助金を組み入れて実施しました。そして、展示部門のみならず、「三世代ふれあいの場」として、グラウンドゴルフ体験広場、囲碁ふれあいコーナー、ペットボトルロケット製作と飛行大会等を折り込んだことが好評でした。

年度当初から予算化しての初事業だけに、課題が山積していることも事実ですが、長島小ＰＴＡと小学校近隣町会との連携を密にして、「いつまでも住んでいたい地域」の構築につなげていきたいと思っています。

また、年間最大の１日イベントを充実、発展させるためには、地域住民（町会）が、土・日の休業日はもちろん、普段から学校施設を地域活動の拠点として、三世代が積極的にふれあう場を設定した本事業に満足しています。

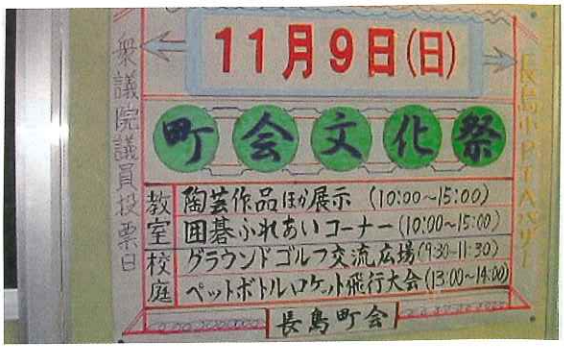

おらほの自慢

自由ヶ丘町会

相互の理解深めよう

「夏の夕べ」で町民交流

自由ヶ丘町会が出来て19年目を迎えました。全く新しく誕生した町なので、どうしても町民同士のつき合いが希薄になりがちです。

そこで、町民の相互の理解を深めるとともに、交流の輪を広げることを目的に「夏の夕べ」を実施しました。

毎年７月の第４土曜日を実施日と決め、昨年は７月26日に開催しました。

「ぐんぐんフェスタ2003」を合言葉に町民会館前の広場に三々五々集い、夏の夕べのひと時を楽しく、有意義に過ごしました。

子供たちはゲームの輪投げやウォークラリーなどをして遊び、老友ほのぼの会では、踊りを披露しました。皆が参加できるビンゴなどにも興じましたが、それぞれ夕飯を持ってきて、町会で販売している「豚汁」で家族が車座になって摂る夕食もまた、ほほえましいものです。

出店から冷たいビールを買ってきて、近所の人や友達とともに酌み交わし、花火の上がるのを待ちましたが、午後８時30分、頭上に大きな花火の輪が広がるや歓声が上がり、町民の交流の輪も大いに広がったようでした。

新城緑ヶ丘町会

自前でねぶたを製作

伝統行事として継続へ

新城緑ヶ丘町会は、この夏初めて地域ねぶた製作に取り組みました。１昨年までは近隣の町会から中古のねぶたを有償で譲り受けて運行してきましたが、７回目の昨年はそれが出来なくなったのです。

そんな折、青森市の広報で、材料費を負担すれば、ねぶた師を無料で派遣する事業があることを知り、早速応募したところ幸運にも抽選に当たったため、思い切って自前で製作することになりました。

車庫で作るため、ねぶたの大きさもリヤカーに乗せられる程度で、太鼓は保育所から借りた乳母車を使いました。

木材の骨組み、電球の取り付け、針金を曲げての躯体作りなどは簡単には行かず、相当部分を「ねぶた師」の方の手に委ねましたが、紙貼りからはどうにか出来るようになりました。

さすが自分たちの作ったものは愛着が違います。運行にはお年寄りや親子連れなどたくさんの町民が参加し、沿道からは拍手も起こりました。安保博文町会長は、「これからも町会の伝統行事として続けていきたい」と話しています。

頑張っています

浜田ニュータウン町会女性部

部員が交代で講師役も

浜田ニュータウン町会女性部は、町会設立と同時に平成12年に結成されました。

部員相互の交流と親睦を図り、住みよい町会づくりに努め、町会行事へ積極的に参加することを基本にしております。

町会の運動会や花いっぱい運動、町内一掃きデーへも協力しております。

また、地区の交通安全パレード、盆踊りや敬老会への協力も大きな行事です。

女性部独自の活動としては料理研究会、野外探索会、着物の着付けとお茶会など月１回の行事を計画し活動しております。部員の中には多様な特技を持った人材が多く、交代で講師役を務めておりますので、和気あいあいの活動を通して親睦を深めております。

着付けとお茶会のあと撮影

青少年健全育成などテーマ

５地域協議会の町会長研修会

15年度の町会長研修会が５地域協議会ごとに次の通り実施されました。

地域協議会名	開催日	参加者	会場	テーマ・講師等
南部（103町会）	11. 4（火）	54人	青森県教育会館	テーマ「青少年の健全育成について」 講師　沖館中学校長　種市　龍雄氏 （青森市中学校校長会会長）
東部（92町会）	11. 6（木）	43人	ECOプラザ青森 あすなろ温泉	リサイクルセンター（ECOプラザ青森）見学後 テーマ「防犯・防犯協会について」 講師　青森警察署　生活安全課 係長　信平　誠氏
北部（30町会）	11. 12（水）	23人	油川市民センター	テーマ「ごみ処理と今後の方向性について」 講師　①　北赤坂町会長　杉山　敏夫氏 ②　青森市環境部清掃管理課 課長補佐　相馬紳一郎氏
中部（58町会）	11. 18（火）	25人	廣田会館	テーマ「町会長の健康管理について」 講師　社会福祉法人　恵寿福祉会 看護師長　須藤　ツル氏ほか
西部（90町会）	11. 26（水）	58人	沖館市民センター	テーマ「三内・丸山芸術パーク構想について」 講師　青森県美術館整備・芸術パーク構想推進室 総括学芸主幹　三好　徹氏

なお、テーマは各地域協議会が所属町会長の意見を聞いて設定し、行いましたが、いずれの会場でも来年度も研修を継続してほしいとの声が多く出されました。

中部地域協議会の町会長研修会

新町会が誕生、373町会に

平成15年10月18日に第二戸山町会（33世帯）が誕生し、11月１日付で町会連合会に加入しました。これで市内の町会は、373町会となりました。

◉　編　集　後　記　◉

市町連にとって、新年はあらゆる面で輝かしい年でありたいものです。

昨年は、日本一おいしい水を将来も確保できるようにと、市にブナ苗木代100万円を寄贈しましたが、それに先立って正副会長ら役員が出て、水源の山地に記念のブナ苗を植林しました。

新年も、こうした環境づくりに対する基本姿勢が変わらないことは当然ですが、町会ごとに社会的なものを含む環境づくりが浸透するなら、これほど素晴らしいことはありません。これを念じ、大いなる発展を期待できる年にしたいものです。